

文化と交流

No.5 / 2021年12月



宮本常一記念館

「文化と交流」 5号の刊行にあたって

宮本常一記念館

『文化と交流』の5号を刊行いたします。

この『文化と交流』は、周防大島の歴史・民俗・自然環境についての情報を発信し、町内はもとより、全国あるいは世界の人びととこれらの情報を共有することを願って企画されました。周防大島を中心とした瀬戸内地域をはじめ農山漁村の生活変遷、豊かな自然に囲まれた周防大島の環境、さらに当館が所蔵する宮本常一関係資料に関する調査・研究の成果を紹介することを目的としています。

また、その情報発信の担い手として、当館へ登録いただいております地域交流員の皆さんに期待するところが大きくあります。

コロナ禍で、さまざまな活動が制約をうける昨今の状況では、文化の発信は難しい状況ではございますが、本誌がより多くの方にご愛読いただき、また周防大島を中心とした生活文化の発見につながることができれば幸いに存じます。

目次

「文化と交流」5号の刊行にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（表紙裏）

断水の生活誌〔学校篇〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・岡村 弘子 1

・一 はじめに ―書かなくてもみんな知っているのかもしれないが・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・二 断水時の生活記録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・三 子どもたちが考えたこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

・四 その後の話 断水は終わったけれど・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

・五 おわりに ―振り返って概観してみたこと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

・【資料 中学生のアンケート（十一月二九日実施）から】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

長尾八幡宮の建築を読み解く・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・川口 智 16

・はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

・一 「土地柄の違い」と「視点の違い」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

・二 作風の変遷を辿る・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

・三 長尾八幡宮以降の作風・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

・おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

【投稿規定】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（裏表紙）

断水的生活誌〔学校篇〕

岡村 弘子

一 はじめに

―書かなくてもみんな知っているのかもしれないが

平成三〇年(二〇一八年)一〇月二二日(月)の未明に大島大橋にドイツ船籍の大型貨物船が衝突した。この事故により本土側柳井市大島からの送水管が破損し断水生活が始まった。橋本体もトラス構造の一部が破損したために片側交互通行になり、強風による通行止めがしばしばおこった。橋の点検や修復工事、仮設送水管設置工事のために通行規制が強化されたり全面通行止めになったりした日もあった。防災無線から流れる「防災周防大島です。役場総務課からのお知らせです……。」に続く情報に耳を傾けた。風速五メートルで通行止めになった時期は大島から帰る人も大島に帰る人も双方にとても困った。もちろん渋滞にも困った。

直径三〇〇ミリメートルの仮設送水管が設置されて水道の蛇口から水が出たのは一月二九日(金)。この期間中先が分からない不安や不便なことが多かったが、何

とかいってもどおりの生活を保つために多くの人が知恵を出しあい、力をあわせて生活した。十分にいつもどおりとはならなかったが、ほぼいつもどおりに生活をするために、どのように工夫をしたか、どのように支え合ったか、一つの学校の中で起こったことを記録する。

学校は授業を行う場であるとともに子どもたちや教職員も日中の生活を営む場である。朝八時には登校し夕方まで勉強や部活をして下校する。その間、給食を食べ、歯磨きをし、トイレに行き、手を洗う。一日の終わりに教室の掃除をする。その水がない。いや全くなかったわけではない。でも水道の蛇口をひねっても、トイレのレバーを押しても水は流れない。では、どうすればよいのか、約四〇日に及ぶ断水時の生活を振り返る。

二 断水時の生活記録

○最初の週間 文化祭まで、なんとかしなければ

一〇月二二日(月)朝、防災無線で断水になることを知った。前回同年一月の断水は短期間に終わったので、このときは長期にわたると思わなかった。学校は平常に始まった。給食の調理ができないため午後の授業がで

きるかどうかということがまず始めの課題だった。災害時の協定により町教委から一人あたりドーナツ二個と牛乳が届いたので午後の授業は実施した。ただ中学生にとっては昼食としてのカロリーが足りなかったたので部活動は中止し早めに下校させた。この日のうちに事故の概要が報道されずには回復できないことが分かってきた。午後には水が出なくなり給水所に行った。すでに報道関係者がいてインタビュしようとして待ち構えていた。このときは橋の通行制限がほとんどなかったたので、柳井市に出かけて給水用の一〇〇リットルポリタンクを購入した。夕方になって、一〇月二二日午後一〇時から橋の点検のために全面通行止めになるという知らせがあった。島外からの通勤が難しく島内在住の教職員だけでは授業ができないので翌日は臨時休業になった。ケーブルテレビの線も切れインターネットやメールがつかない家庭もあるたので、各担任が全家庭に電話連絡をした。午後九時頃全ての連絡が終わって筆者が帰宅途中、大島大橋の大島側は大渋滞、久賀方面から橋に向かう車のヘッドランプが続いていた。

翌二三日は臨時休業、曇天、小雨の一日を学校で待機

して過ごした。大島地区の給水所にはポリタンクを抱えた長い列があった。このころは島内全体で水が足らなかつたようだ。子どもたちも家庭の給水のために並んでいた。福祉施設の名前を書いたポリタンクをたくさんもって並んでいる方もいた。前日までの陽気が去り並んでいる人の表情もぼんやりしていたように感じた。夕方六時ごろ二四日午前七時に通行止め解除のニューステロップが流れたたので、今度は次の日の授業の連絡をするため、やはり全家庭へ電話連絡した。

翌二四日朝七時の通行開始に備えて大島側へ早くから並んでいた教職員もいた。島外の教職員はポリタンクやペットボトルを持参、朝礼にはほぼ全員がそろっていた。二四日以降、パンと牛乳給食になった。授業は予定どおり行った。部活動や駅伝練習もいつもどおりで再開した。二八日の文化祭は延期や中止せず実施することにした。ほぼ予定にそった準備を進めた。

飲み水の確保については校区内の保育園のお世話になった。毎水を運んでいただき大変助かった。容器も貸していたたいた。また職員の実家の井戸水を汲みに行ったり、島外の職員がポリタンクやジャグに入れて通勤の

度に運んだりした。プールの水に塩素を入れて消毒しトイレ用水に使うことにした。学校中からブリキの古いバケツをかき集めた。トイレには水を汲んだバケツが並ん



※1 給水タンク

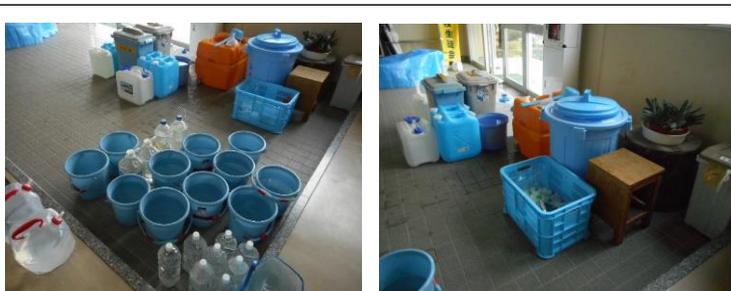
かぼちゃに見立てたジャックオーランタンをハロウィンが終わったらかわいいキャラクターにした。どちらも当時の養護教諭が作ってくれた。養護教諭は普段行っている健康観察などに加えて、衛生管理・清掃・給水など多方面にわたって断水対応に取り組みなければならなかった。

だ。手洗いができないのでアルコール消毒用ジェルとペーパータオルを準備、飲み水用の紙コップなども買いました。

強風による橋の交通止めがしばしばおこり橋のたもとは大渋滞、スクールバスのルートでもあり、断水に加えて交通障害もいつもの生活の妨げるものになった。文化祭準備と日常業務と給水と給食対応を並行して行うあわただしい毎日だったが、文化祭を乗り切るために子どもも教職員もがんばった。

○文化祭 一〇月二八日(日)

文化祭前日に、長期化が予想される断水生活について担当者と話し合いをした。始めの一週間は何とかしなければという思いが先立っていて教職員が水を準備していたが、これからは子どもたちの当番制にすること、水拭き掃除をきちんと行うことなど。文化祭当日の来校者のためには一〇リットルタンクを準備した。オレンジ色のタンクにはハロウィンが近いのでジャックオーランタンの飾りを付けたので、通称「かぼちゃ」となった。飾りを変えても必要なくなるまで「かぼちゃ」だった。



※2 玄関の水ステーション

学校中から集めた大小さまざまなバケツ、地域の方が貸してくれた水入れ、職員が毎日運んだポリタンク等が玄関に並んだ。ちょっとカッコ悪いかとも思ったが給水にも配水にもこの場所が一番便利だった。玄関が広くてよかった。

この頃になると断水が長期にわたることが確実になってきた。いっ解消されるか分からない。そこで給水のために必要な道具やバケツを買い足した。借りたものもある。いただいたものもある。ペーパータオルや消毒液、トイレ用洗剤などの消耗品も買った。教育委員会から届いたりした。学校の玄関にポリバケツ、タンク、ペットボトルが並び水ステーションとなった。引き続き保育園から毎日水を運んでくださったので、ありがたいことに本校の職員が給水所に並ぶことはなかった。保護者も協力してくださった。給水に便利なのは桶とタル、ひしゃく、バケツ、じょうごと水甕があればそれもきつと役立っていたはず。昔ながらの道具が一番。ただしすべてプラスチック製である。もちろん電動ポンプは重要だ。

橋の通行止めや渋滞が頻繁におこった。渋滞を見越して通勤時間を早めた者が多く、始業時刻には職員はそろっていた。帰宅は時間を早めて渋滞の少ないときに帰るか、渋滞が終わるまで待つかどちらかだ。どこまで渋滞しているか連絡を取り合って帰る頃合いを見計らった。

この頃学校から配信したメールのほとんどは給食関係のもので、保護者の関心事も給食だった。日々状況が変

わるので給食センターの栄養士は町教委と各学校との連絡調整が大変だった。パン、牛乳とデザートやくだものが基本、副食類は家庭から持参した。子どもたちの活動に足るバランスのよい昼食をどう確保したらよいか、たくさんの人がいろいろな立場で考えていた。あらためて学校給食の重要性を考えさせられた。

一月に予定されていた町や地域の多くの行事イベントが中止になった。学校関係の行事は、一つ一つ実施するかしないか、実施するとしたら水をどう確保するか考えなければなかった。町主催屋代湖駅伝は中止になった。生徒が出演する予定だった地区の行事も中止になった。小中学校音楽祭は会場を変更して実施することになったため、担当者会議が開かれた。

○三週目 まぶしい秋晴れの日が続く、

だが風が強く吹いている 一二月五日〜二日

この週は晴天が続く。朝にはおだやかな風だが昼前になると強くなり、風速五メートル以上で通行止めになることが多いので、常に防災無線を気にかけていた。「役場総務課からのお知らせ」が通行止めや解除の知らせだったので、皆耳を澄ませていた。防災無線が情報のより

どころ、放送のあとで役場のホームページや防災メールを確認していた。復旧工事のために橋の交互通行区間が長くなり、渋滞がひどくなった。どこに行くのも予定の立てにくい日々が続き、だんだんと疲れがたまってきたようだ。断水解消はまだまだ遠い。

一月六日の小中音楽祭は各学校の協力によって行うことができた。会場となった学校は屋上まで水を汲み上げていたので、トイレも手洗いもふつうに使うことができた。水が蛇口から出るってすごい。子どもたちは素晴らしい歌声を響かせた。たくさんの取材が入っていた。

この頃になると水汲みの風景が日常になった。一日に使う水の量もだいたい分かった。朝の会が終わったあと、給食後、夕方三回は「かぼちゃ」の水を汲みにプールまで行った。始めはトイレ水を節約していたが、臭気が気になるようになって多めに流すようになったので、プールからの給水が増えた。学校の公用車（エンジンのかからない軽トラ）をみんなで押してプールの水を汲むことも日常になった。「かぼちゃ」に水がいっぱいになるまでは雑談をして過ごす、これぞ井戸端会議だ。水汲みには時間がかかる、そして水は重いことを実感した。夕方

の水汲みには冷えるようになった。

断水終了時のアンケートを見ると子どもたちは足しげ



※3 公用車で給水

以前グラウンドの整備で使っていたエンジンのかからない軽トラがとても役立った。ハンドルを切る運転手が乗り込み、後ろから人力で押す。クラッチをきれば案外とすんなり動くものだ。プールの水はトイレや掃除用。生徒が当番で昼休みや掃除時間にバケツに汲んだ。

く島内外の温浴施設に行っていた模様、ほぼ毎日入浴していた。そのため就寝時間が遅くなって眠いという声も聞く一方、家族と一緒に行動する時間が長くなり、親子の団らんも増えたようだ。今日はこの温泉に行こうかなという声もあった。非常事態のなかに小さな楽しみを見つけている。水が出ないことばかり気にするよりも、おおらかに現状を受け入れるしかないのかも。ただ、家庭では紙皿とサランラップの食器でレトルト食品を食べるし、洗濯はコインランドリー、そしてトイレはバケツで水を流す。そのため水を汲むタフな日が続く。学校生活はいつもどおりに続けた。校内行事も予定どおりに行った。

来客は玄関の水ステーションを見て大変ですなえとことばをかけてくださる。島外から来る方の手土産がポリタンクに入った水だったこともあった。

〇一月七日（水）大島大橋が終日通行止めだった

早朝から強風により大島大橋通行止め。職員は柳井港―棕野港間の連絡船を利用して出勤、島内に住む職員と合わせて授業をした。全学年テストの日であったので混乱が少なかった。朝早い便に乗った職員は始業時間前に

学校に到着、遅い便でも一〇時頃には学校にそろろう。連絡船は柳井港―椋野港間をピストン輸送、帰りは二時過ぎに職員三名を送っていき、四時過ぎに他の職員を椋野港まで送っていく。本校の職員は早く船に乗ることができたが、遅くなつてから並んだ学校は椋野港で何時間も待つたという。強風による通行止めは何度もあったが終日通行止めはこの日だけだった。今後に備えて各教科各学年二回分の自習課題を用意しておくことにしたが、実際使うことはなかった。

大島大橋通行止めに備え、実家のある職員は泊まる準備をする者もいた。朝六時半決定なのでみんな早起きに



※ 4 ボランティア活動

生徒会活動として執行部や各部活動単位で水汲みボランティアを行った。大島地区は島とびあスカイセンター前が給水所。放課後のわずかな時間だったが、町職員や町外の支援者と一緒にポリタンクに水を入れて車まで運んだ。多くの人がボランティアに来てくれていることも分かった。

なつたようだ。断水が長期化し見通しがたたないため徐々に疲れが始める。この週が疲労のピークだった。

〇一月一日(日)のこと

恒例の屋代湖駅伝は中止になっていた。せっかく駅伝練習してきたのでその代わりに町内四中学校継走大会が東和陸上競技場で行われた。この時期には大島駅伝が実施されるかどうか未定だった。島スクエアふれあい市場に子どもたちがボランティア参加。晴天で昼頃風が強まり、大島大橋通行止めの防災無線がある。ちょうど継走大会の終わりがけだった。断水よりも交通障害の方が困った。島から出ても入っても渋滞とセットになる。

〇四週目 水が出ないのがふじょうくわいし、非常事態が日常に

給水と給食には気を使う毎日であったが、学校生活はいつもどおり。

橋の大規模な修復(バイパスビーム)工事のための交通規制があった。工事は結局この週の終わりまで続いた。送水管設置の工事も進んでいる。断水生活の終わりがないとなく見えてきた。これまで

三週間、あと三週間。断水の生活に慣れて、給水も定期的になり、すこし余裕が出てきた。放課後生徒が給水所でボランティア活動を行うこともできるようになった。ボランティアという発想ができるほど状況に慣れたともいえる。

○「山の道、海の道」

大島大橋のたもとの渋滞をさけるため給水車も通勤者の車も国道や県道を避け山間の農道（オレンジロード）を迂回路として使うようになった。大島斎場前の交差点には三蒲・屋代・小松の矢印ができた。小松、屋代地区からは、小松商店街からオレンジロードに出る道がよく使われた。古い道路を覆っていた竹や草などを刈って通りやすくなった。屋代からは水田地帯を通ってオレンジロードへ、さらに一つ峠をこえて三蒲まで通じる道があり、どちらも普段は使わない道が復活した。橋の通行規制でバスやトラックを見かけないことに奇妙な感じを受けた。渋滞の列は乗用車ばかり、でもすぐにその光景にも慣れた。後日通行規制が緩和されて工事用トラックやバスが通り始めるのを見て、橋の復旧が進んだのだと感じた。一方海の道を再開するには難しさがあるのだろうか、

柳井港―椋野港間のみ再開された。かつて使われていた港や航路は使われなかった。柳井港―伊保田港のフェリ―も重要なルートだった。もし橋の損傷がもっと大きかったら、どうなっていたのだろうか。

○五週目 終わりが見えてきたが、まだまだ断水は続く

交通規制が緩和され、通行止めや渋滞がなくなったので、一段落した感がある。一月中旬にNHKで特集番組が放送された。これまでもニュース報道はたびたびあったが、生活を取り上げたこの番組を見て大島の様子を知った人もいたのかもしれない。これ以降具体的な支援をいただくようになったと感じられる。

町予算や県PTA連合会からの申し出で給食に温かいスープがつくという連絡があったので、給湯方法について検討した。電気ポットが安全で手軽であるということになり、理科室のポットをクエン酸で消毒したり、各家庭からポットを持ちよったりした。

本校は町教委が調達し給食センターへ届くものと家庭で用意する副食の二本立ての給食。生徒はおにぎりや小弁など結構たくさん持参していた。各家庭とも工夫していた。給食に対する不満を子どもたちから聞くことは

なかった。みんな現状をそのまま受け入れていた。しかたがない。カップスープのフィルムをはがしたり、小袋を開けたりすることに思いの外手間取った。おにぎりと



※5 コーンスープ

朝晩肌寒くなってきたので暖かいスープは何よりだった。しかし、湯を沸かす方法やポットの電源など何をやってもんやわんや。紙コップに粉末スープを入れて、湯を注いで、配って、「いただきます」まで大変だった。農協が提供してくれたみかんゼリーが写っている。

味噌汁の日はみんな嬉しそうだった。

この週からは筆者の記録ノートが残っている。これまではメモ書きを貼るだけで、一連の断水騒動でてんやわんやだった。この期間、養護教諭と栄養士はもつと大変であった。子どもたちの衛生状態を常に気にかけて、感染症を防ぎ、食を確保し水を汲んだ。職員も交通規制や渋滞のなか毎日水を運んだ。おかげさまで子どもたちは元気に学校生活を送ることができた。臨時休業をしたのは一日だけ、あとは全ての授業と行事を実施することができた。

○六週目 給水開始後はなにをしたらいい？

断水解消の見通しがたった。この時点では約二週間で給水開始とのことだった。まだまだ長いなどは感じたが、水ステーションが日常の風景になったので特に混乱なく日々が過ぎていった。夕暮れが早くなり放課後の「かぼちゃ」給水は寒く感じられるようになった。

水道給水が始まったら、何をしなければならぬかを考えるようになった。水道管、機器類、容器類などの洗浄や消毒。あとから振り返ると、特段変わったことはなかったのだが。



※6 断水後

水道が復旧した日はよく晴れていた。タンクやバケツを洗って乾かして、次の日には片づけた。小バケツは元の場所に収まり、大きなタンクは倉庫にしまわれ、断水時の痕跡はあっという間になくなった。

飲み水、スूप、口腔洗浄剤などをいただくようになった。温かいスूपもありがたい。

今回の断水や交通障害は船舶衝突事故による。この時期になると責任や保障についての報道があった。復興も取り上げられた。総合的な学習の時間はゲストティーチ

ヤーが周防大島「復興」についてワークショップを行った。生徒は復興しなければならぬという感覚をあまりもたず、プラン作成にちよつと困っていた。学区には観光施設が少なく観光客も訪れないので、大島大橋損傷事故が大島にもたらした影響について考える機会がなかった。それよりも橋に近い分、通勤・通学・買い物で橋を利用する機会が多く生活の不便さを感じるの方が多かった。いつもどおりの時間に家を出ることができないのはなかなか大変、橋が通れなくなるともつと大変だ。

○最後の週

断水の終わりはあつけないくらいであった。給水開始のため、一度止水栓を閉めなければならなかったが、このようなことがなければ、どこに給水と排水の栓があるか知らなかったと思う。一月二十九日（金）朝、前日閉めた止水栓を開けて外の蛇口から水を流した。屋内の蛇口からもしばらく水を流して確認したあとは、本当にふつうに水を使うことができた。まるでずっと出ていたように。

これまで使っていた給水のための道具を少しずつ片づけていった。手指消毒用のアルコールやペーパータオル

類も片付けた。次の断水の時に備えてー。

○給食の復活

水道復旧のあとで洗浄作業などがあり本格的に給食が復旧するにはしばらく時間がかかった。ゆで野菜や和え



※7 給食再開

給食センターが再開されてもすぐには調理できなかった。いざという時の備えである救給カレーをやっと使った。加えてゆでるだけでよいレトルトハンバーグと、支援のカップスープとみかんが最初の献立。次の日はゆで野菜の和え物とイワシ煮だった。

物、ハンバーグやいわし煮などすでに加工してある食材の調理から始まった。大島給食センターで給食調理開始の取材があった。二月一〇日（月）にはごはん給食になって完全に復活した。給食の復活をもって断水が終わったという実感がわいた。

断水解消後、補償問題や復興に向けての取組が取り上げられた週だった。事業者向け説明会もあったが、学校と直接は結びつかず、日々の業務のあわただしさに追われ、水道から水がでなかった時のことを忘れていった。

給食が当たり前に出てくるうれしさは大きかった。栄養バランスのよい、しかも温かい給食は学校生活のなかで大きな位置を占めている。子どもも大人もみんな給食が大好きだ。という当たり前のことを思った。

三 子どもたちが考えたこと

給水開始の一月二九日に約四〇日の生活をふりかえったアンケートを実施した。（文末参照）

中学生であるので、断水のことだけでなく橋の役割や水の確保について、地域の絆について深く考えていることがわかる。

四 その後の話 断水は終わったけれど…

徐々に断水の後始末が進んでいった。学校では二月五日に立て替え払いをしていた水タンク代等が支給された。



※8 復興祈念給食

給食センター栄養士が豊富な食材をもとにたてた献立。左はフクがたっぷり入った味噌汁、ちらし寿司、焼き魚、いちご。右はどんと牛肉がはいった炒め物、味噌汁、ごはん、みかん。一週間このような豪華な献立が続いた。断水期間中栄養士はずっと町教委担当と連絡を取り合い、様々な工夫で給食を準備した。

進路指導の多忙な時期だったので目の前のことでいっぱい。いっぱい断水のこととは過ぎ去ったことになっていった。

○二月二日～二五日 復興祈念給食週間

断水期間中十分な給食が提供できなかったことを耳にされ、各方面から町教委に寄付があったようである。給食のメニューが豪華になった。

○復旧工事が進む中で

二月になって損傷した水道管の撤去作業が始まった。本格復旧はこれから。もう大きく報道されることはないが、仮設水道管のための自転車交互通行や大型車の制限は続いている。完全に復旧するまでにはさらに幾月か必要という。それを待つてこの事故の一部始終を記録して残すことができればよいのだが、人々の記憶は目の前でできごとで上書きされ、断水の記憶も渋滞で困ったこと、もだんだんと薄れていく。誰かが聞き書きなりデータなりを残しておくことはできないか、もう二度とないだろうと思う貨物船衝突事故後の四〇日間の島民の生活について思い出すかぎりのことを記しておきたいと思ふ筆をとった。とはいえ筆者が見聞きした範囲は職場である学

校に限られる。実際に病院や福祉施設や企業はいかにあったのか、実際にその場にいたものしか分からないことも多い。断水時の個々の家庭に至っては、簡易水道で影響を受けなかった家、普段から井戸水を使う家、井戸水を汲んだ家、給水所から水を運んだ家それぞれで、いかに工夫して生活したかは実際にその場で生活した者には分からない。それぞれに四〇日の生活の記録・記憶がある。これはそのほんの一部を記したものである。

五 おわりに ―振り返って概観してみたこと

私達には復旧について全体像が見えてこない。そのために見通しが立たない不安や情報が行き違う混乱があったが、概ね元気に前向きにいつかはなんとかなるだろうという気持ちが強かった。子どもたちにもどおりの生活を営んでもらうために、大人は結構みんながんばったんだぞ、とささやかながら自負している。

断水期間中とても良い天気、瀬戸内独特の明るい秋の風景がひろがっていた。でも水が出ない。日常の風景と非日常の生活があった。オレンジ色の大型タンクを荷台にくくりつけて島をあちこちする軽トラの姿が”断水の

風景”の一つである。あとは給水所に並ぶ人、給水のお世話をする人。大島大橋たもとの渋滞。家屋もあり風景もそのまま、友だちも家族もそのまま生活が続く。

水がない事だけが日常とは違う。常に給水と給食を滞りなく行うために、多くの労力が費やされた。防災無線だよりの生活で、水道課からのお知らせ（給水について）か、総務課からのお知らせ（大島大橋通行止め）か、耳を澄ませていた。あとは教育委員会総務課からの給食関連メール。それを受けて給食の内容を各家庭へメール配信。いったいどれほど多くの人が給食について考えていたのか。

初めの一週間はノートに何も書いていない。たくさんのメールと文書を作成したので、断水に関するファイルが一冊できた。学校行事ごととあるごとに、実施する、実施しないの判断に迫られた。実施するならどのような方法で水を確保するか、プログラムをどうするか、前例を引くことができるか、できないその場のアイディアが求められる。実施しない場合でも、中止か延期か、延期するならいつにするか、悩ましい課題がたくさん生まれた。

普段は島であることを感じないが、この時期は島内、

島外を区別、大島が島であることを意識させられた。橋を渡って柳井側に行けば全く普段の生活がある。レバーひとつで水が流れ、蛇口をひねれば水が出てふんだんに使える。橋のこつち側と向こう側の違いが、風景が変わらない分、感覚の違いは大きく奇妙な感覚であった。

いつもどおり、日常とはなんだろう。日常を保つには何が足りなかったんだろう。水道から流れる水と、いつでもどこにでもいける交通ルートと、そしてどこでも情報を伝えることができるインターネット環境か。水と人と情報の流れが常にたもたれることが、いつもどおりの生活を成り立たせていると感じた。ふいに流れが断たれるとどんなに大変か、一つの流れの断絶から日常から非日常へすぐに移行していくのだということを実感した。

(宮本常一記念館地域交流員)

【資料 中学生のアンケート（二月二九日実施）から】

① 断水の状況

水道水に頼っている家庭がほとんどであるが、井戸水を使っている家庭もあり、地域性があって三世代同居でなくとも近くに祖父母や親せきが住んでいて井戸水もらっていた家庭もある。近隣の知り合いと協力した様子がかがえる。

② 家庭で困ったこと

食事・風呂・洗濯・トイレなど水を使う場面が多い。加えて水汲みや水をたくさん使えないことへのストレス、弁当代やコインランドリー代などの出費も中学生となれば理解している。

③ 学校生活で困ったこと

トイレ・手洗いなど衛生的な面がほとんど、もちろん給食（昼食）もあげられている。

④ 大島大橋の通行規制で困ったこと

多くの生徒が通塾や買い物で渋滞に巻き込まれた。中には通行止めになるかと思うと島から出られなかったという生徒もいた。自由に島外に出ることができないこともまたストレスである。

⑤ 断水期間中の健康状態・睡眠時間・食生活・入浴

晩秋の朝夕ひんやりする時期だったので、せき、鼻水、のどの痛みという風邪の症状のあったものが多い。三分の二が疲労感を感じておおり、就寝時間が遅くなった生徒もいた。食生活も必然に迫られて冷食・コンビニ・トルトが多くなっている。入浴については案外足しげく島内外の入浴施設に通ったり、自宅で給水して入ったりしている。なかなか入浴できなかった島の東部の状況とは違っている。

⑥ 一〇月二二日以降、家庭・地域・学校で感じたこと

たくさんさんの生徒が水の大切さと地域のつながりについて感じている。以下、回答例をあげる。

※生徒のアンケート回答一部

- ・水の大切さや、いつも使っている水を確保するのがどれだけ大変かどうかということをこの断水生活をして体感し、節水していこうと思った。
- ・水が十分使えなくてストレスがたまっただけど、そういう中で水を確保したり水を節約したりしてよい経験ではなかったけどためにはなった。
- ・水道から水が出るのは洗い物などにとっても便利なんだ

と思った。いろいろなところから給水車やボランティアが来てくれてありがたかった。

・普段は蛇口をひねったら水が出ていたけど断水になると自分で運んだりしないといけないなかったので、水は大切だと思った。

・水をくれた人に感謝したい。これからは水を大切にしていきたい。

・災害などで断水になったら、こんな風に水が使えない生活になるんだと思った。

・地域の人に水をあげることができた。助け合いについてとても知ることができた。

・なかなか水が手に入らず、水波みのボランティアの手伝いをしたが、もうこんなことにならないでほしい。

・橋に何らかのトラブルが起きると、本当に困ることが多いと感じた。特に水関係は大変だった。

・水がない事態より、水がないことによる二次被害の方が大きかった。水は少なくなかった。

はじめに

長尾八幡宮〔写真1〕は周防大島（屋代島）南岸の西安下庄という集落にある。現在の社殿は大正五年（一九一六）に再建されたもので、当時の棟札には棟梁が今田忠蔵、その後見役が門井宗吉、〔写真2〕彫刻師は宗吉の次男の門井浅一であったと記されている。ただし、門井宗吉が作成した詳細な設計図が遺されているなどの理由から、宗吉の主導で普請が進められたと考えられている。

門井家は「長州大工」と呼ばれる大工たちの中でもよく知られている家系で、主な出稼ぎ先であった四国各地に、彼らが普請に携わった社寺が数多く遺されている。ところが、それらの社寺と、彼らが山口県内で手掛けた社寺とを見比べてみると、作風の面でいくつかの違いが認められる。

長尾八幡宮は、山口県内における門井家の代表作の一



写真1 長尾八幡宮（拝殿）



写真2 門井 宗吉

つであることから、筆者はこの社殿と、それ以前に建てられた他の社殿とを比較することによって、そうした作風の違いが生じるに至った経緯を、ある程度、解明できるのではないかと考えている。これは、あくまでも仮説にすぎないが、以下、順を追ってご説明したい。

一 「土地柄の違い」と「視点の違い」

長尾八幡宮の普請で後見役を務めた門井宗吉は安政六年（一八五九）、宮大工・門井浅治郎の長男として周防大島の西方に生まれ、昭和八年（一九三三）に同地で亡くなっている。

若い頃の宗吉は、父・浅治郎に付き従って四国山地で宮大工の修業を積み、父から独立した後もしばらくの間は、弟の友祐と共に四国で社寺建築に携わった。明治二三年（一八九〇）に浅治郎が亡くなると、その後を引き継ぐように周防大島や山口県本土で仕事をする機会が増え、この頃から宗吉の作風が変化していく。大まかにいうと、四国に建てたものと山口県内のものとは、後者の方が彫刻の数を抑え、建築全体の調和や構造美を重視

した作風に変化しているように見受けられるのだ。こうした変化の背景には、当然、宗吉自身の志向の変化があったのであろうが、社寺建築をめぐる四国と周防大島との「土地柄の違い」が、それを後押ししていたようにも思える。

そもそも四国の社寺は、山口県内のものと比べて装飾的な傾向がある。何よりも宗吉たち長州大工の存在自体がその傾向に拍車をかけていたのだが、とにかく四国の人々は彫刻で飾られた煌びやかな社寺を好んだようである。だが、社寺彫刻の文化がそれほど盛んではなかった山口県で、仮に四国と同じような作風の社寺を建てたとしたら、地元の人々は違和感を覚えたに違いない。とはいえ、彫刻の数を減らしただけでは宮大工としての自身の評価に繋がらない。こうしたジレンマが、宗吉を新たな作風へと向かわせたのではないかと筆者は推測している。

それでは、この「新たな作風」とは、具体的にどのようなものだったのだろうか？ この問いに答えるには、社寺をどこから眺めるのかという「視点の違い」に着目する必要がある。

境界と屋根の形



写真4 長尾八幡宮（本殿）



写真3 三島神社（本殿）

以下、一例として明治二六年（一八九三）に宗吉・友祐兄弟が建てた三島神社（永田三島神社／愛媛県伊予市中山町出渕）と、長尾八幡宮の本殿を写真で見比べながら、この「視点の違い」によって、作風がどのように変化していったのかを読み解いていきたい。宗吉が携わった四国の社殿には概ね三島神社のような傾向があり、山口県内の社殿には長尾八幡宮のような傾向が認められるからである。

（1）本殿の周りの境界

まず、上の二枚の写真で本殿の周りの様子を見比べていただきたい。三島神社の本殿「写真3」は瑞垣で囲まれているが、参拝者が間近まで近づけるようになっていっているのに対し、長尾八幡宮の本殿「写真4」は透塀で境界を設け、特別な場合を除いて近づけないようにしている。

本殿の周りを禁足地にするのは特にめずらしいことではないが、これによって「近くから彫刻を鑑賞する三島神社」と「少し離れた位置から本殿全体を眺める長尾八幡宮」という「視点の違い」が生じるのである。

(2) 屋根の形

つぎに、同じ写真で屋根の形を見ると、三島神社の屋根がシンプルな流造であるのに対し、長尾八幡宮の屋根は千鳥破風を二つ重ね、よりこだわりの持って仕上げている。屋根の形にこだわるのは、離れた位置から眺めたとき美しく感じてもらえるように工夫した証拠である。

宗吉が四国に建てた神社の中にも、千鳥破風を設けるなど屋根の形を工夫した本殿はいくつかあるが、筆者の個人的な感想としては、離れた位置から眺めたときの印象は長尾八幡宮の方が良いと思った。わかりやすくいうと、四国では屋根の形よりも彫刻を見せることの方に重点が置かれているのである。

また、四国山地では大量の雨や雪から本殿を守るために、さや堂で覆っているものが多かった。さや堂で覆うと唐破風くらいは軒下から確認できるが、離れた位置から屋根全体の形を眺めることは難しくなるので、四国山地で仕事をしていた当時の門井家の人々は、長尾八幡宮の普請のときほどには、そうした遠くからの視線に注意を払う必要がなかったのかも知れない。

例えば、明治一二年（一八七九）に建てられた大山祇

神社の本殿「写真5」（高知県高岡郡越知町横島中）の屋根は、三方に唐破風を設けた手の込んだ造りであるが、これも本殿を間近から見上げたときに軒裏を美しく見せるための工夫であり、離れた位置から屋根全体の形を眺められることは想定していなかったように思われる。



写真5 大山祇神社（本殿）の軒裏

彫刻と組物



写真7 長尾八幡宮（本殿）



写真6 三島神社（本殿）

(3) 彫刻と組物

つぎに、上の写真で彫刻と組物を見比べると、三島神社「写真6」は細かい彫刻で社殿を埋め尽くし、間近で鑑賞されることを意識しているのに対し、長尾八幡宮「写真7」は遠くから眺めてもわかりやすい大きな彫刻を付けている以外は、尾垂木や卷斗といった組物による装飾が目立つ。彫刻よりも組物の方が遠くから眺めたときに形がわかりやすく、こうすることによって、長尾八幡宮の方が三島神社よりもスッキリした印象に仕上がっている。

ちなみに長尾八幡宮の社殿に施された彫刻は、宗吉の設計図に描かれたものと、かなり異なっている。妻飾りの竹虎も、宗吉ではなく浅一のアイデアで施されたのかも知れない。

(4) 脇障子

さらに興味深いのは脇障子である。次頁の写真のように三島神社「写真8」は斜めに立てているのに対し、長尾八幡宮「写真9」は通常の方法にしている。脇障子を斜めに立てるのは、どちらかといえば変則的な造りだが、本殿の近くを歩く参拝者に彫刻を鑑賞してもらうために敢えて

脇障子と腰板

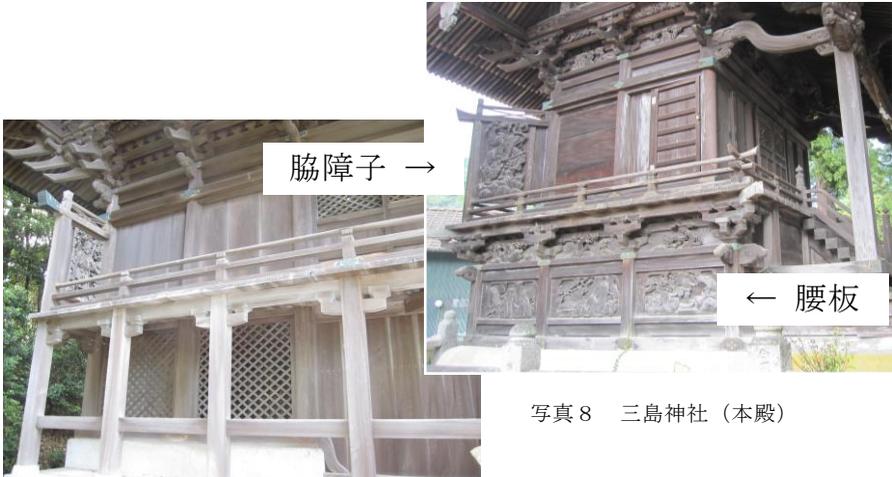


写真8 三島神社（本殿）

写真9 長尾八幡宮（本殿）

そうしたのであろう。これを長尾八幡宮のように通常の角度に戻すと彫刻が見え難くなってしまふのだが、透塀を隔てて遠くから眺める場合には、見え方にそれほど差はないのである。

(5) 腰板の彫刻

このように考えていくと、腰板の彫刻の有無についても説明がつく。上の写真のように、三島神社は腰板を彫刻で埋め尽くし、それが本殿の背面にまで及んでいて、参拝者は間近で鑑賞することができる。それに対して透塀で境界を設けた長尾八幡宮は、参拝者が本殿に近づくことができないので彫刻を施していないのである。

(6) 土地柄の違い

そして繰り返しになるが、以上のような作風の変化が生じた要因は、やはり四国と周防大島との「土地柄の違い」だったのであろう。四国の社殿の様に脇障子を斜めにしたり、腰板を彫刻で埋め尽くしたりするような作風に対して、周防大島島民は違和感を覚えたであろうし、そもそも、そうした作風への需要自体がなかったに違い

ない。

ただし、長州大工以外の大工たちが山口県内に建てた大方の神社と比べてみると、長尾八幡宮の方が装飾的である。つまり長尾八幡宮は、四国に建てられた宗吉の作を見慣れた人には装飾性を抑えているように見えるが、山口県民には装飾的（ただし四国の社殿とは異なり、山口県民が違和感を覚えない程度に装飾的）に見えるのである。

二 作風の変遷を辿る

出稼ぎ先での仕事が多かった門井家の人々にとって、ふるさとの島に立派な社寺を建てて故郷に錦を飾ることは、長年の夢であっただろう。とはいえ、四国山地での普請とは異なり、大工職人が犇めく周防大島で実際に大きな社寺を建てるとなると、地元の大工たちと協調し、彼らの意向に配慮しながら仕事を進めていかなければならなかったと推察される。

そうした複雑な状況の中でも長尾八幡宮のように洗練された作風の社殿を建てることのできたのは、宗吉と浅

一だけではなく、それ以前の代からの試行錯誤があったからではないだろうか？ このことについて、長尾八幡宮の普請以前にまで遡って考えてみたい。

(1) 八田八幡宮（本殿）

八田八幡宮（周防大島町久賀）の本殿は、明治一八年（一八八五）に再建された。棟札には棟梁が松井源蔵で、その後見が宗吉の父・浅治郎と藤井興兵衛であったと記されている。松井・藤井の両名は共に地元久賀の工匠である。

明治期の周防大島では、比較的大きな神社の本殿の周りは塀で仕切り、小さな神社の本殿の周りは仕切らないという傾向がすでにあり、「※」したがって久賀の大工たちは、この本殿の周りも塀で仕切るべきだと考えたことであろう。浅治郎も基本的にはその意向に沿って仕事を進めたようであるが、四国で高く評価された装飾的な作風を変えることに対しては、抵抗を感じていたようにも見受けられる。というのも、この本殿の縁の下には、透塀で遮られているのにもかかわらず彫刻が施されているからである。

八田八幡宮（本殿）

写真10 本殿を囲む透塀と回廊



写真11

← 透塀のこの部分から
縁の下の欄間が見える



写真13

参考／三島神社（本殿）の縁の下



写真12 縁の下の欄間

右の写真のように、この本殿は回廊で囲まれており、その回廊から透塀越しに本殿を眺められるように設計されている。「写真10」そして、縁の下の彫刻は四国のもの「写真13」とは異なり、上下二段ではなく上側にだけ付けられている。「写真12」回廊に立つと、ちょうど写真11の矢印の部分から見えるようになっていいる。

つまり、この神社の場合は、回廊があることによって参拝者が本殿を眺める位置を「回廊から眺める」と予測することができるので、回廊から透塀を通して見ることでできる位置にだけ彫刻を付けたのであろう。四国での仕事とは異なり、欄間にして大まかな輪郭を強調しているのも、参拝者が彫刻を見付けやすくするための工夫だと思われる。〔※2〕

とはいえ、本殿を回廊で囲むなどという豪華な造りは、比較的大きな神社でも滅多にあるものではない。しかし、回廊がなければ参拝者が本殿を眺める位置を予測できなくなるわけで、それでも本殿の周りを塀で仕切らなければならぬとなると、縁の下の彫刻はさらに見え難くなってしまう。浅治郎は、今後この島で大きな社殿の普請に携わっていくためには、四国で仕事をしていたとき

は異なる作風を模索しなければならぬと感じたことであらう。

(2) 志駄岸神社

八田八幡宮の普請から五年後の明治二十三年(一八九〇)に浅治郎の主導で再建されたのが志駄岸神社(周防大島町小松)である。旧大島町が発刊した町誌〔※3〕によれば、この社殿の彫刻は主に「宗吉、友祐の二人があつた」ということなので、当然、父がこの普請で試行錯誤した様子を宗吉は見ていたであらう。

この社殿は長尾八幡宮と同じ権現造で、本殿の手前から左右に透塀が伸びていて、本殿に近づけないようになっていいる。「写真14」そこで本殿は脇障子以外ほとんど彫刻を付けないで、遠くから眺めて



写真14 志駄岸神社(本殿)

志駄岸神社（拝殿）



写真 1 5
正面の唐破風



写真 1 6 側面の唐破風（奥が本殿）

もわかりやすい組物で裝飾している。
そして、その代わりというべきか、拝殿の三方に唐破風を設け、様々な彫刻で拝殿を埋め尽くしている。「写真15、16」「透塀で本殿に近づけないのであれば、拝殿の彫刻をご覧ください」と言わんばかりの思い切った造りである。浅治郎は腕が良いだけではなく、こうした大胆な発想を実行に移すことができる工匠だったのである。

写真 1 7 賀茂神社（本殿）



(3) 賀茂神社(本殿)

一方、明治三二年(一八九九)に宗吉の主導で再建された賀茂神社「写真17」(山口県柳井市伊保庄)は、志駄岸神社とは異なり本殿が独立していて、本殿のみの普請であった。したがって、志駄岸神社のように拝殿で彫刻の技を披露するというわけにはいかず、しかも透塀で本殿の周りを仕切っているので、細かい彫刻で本殿を飾り立てることもできなかった。

そこで宗吉は、透塀越しにでも目に付きやすい前面に彫刻を施し、側面は遠くから眺めてもわかりやすい組物で装飾した。この組物の中には、志駄岸神社では見られなかった尾垂木が使われているが、尾垂木は元々門井家の宮大工たちが、四国での普請で多用していた部材である。このことから、宗吉が四国での経験を活かしながら、郷土にふさわしい社殿の形を再構築していった様子が窺える。

(4) 再び長尾八幡宮を見る

以上三つの社殿を見た上で、あらためて長尾八幡宮を見てみると、尾垂木を含む組物中心で装飾した本殿には、

賀茂神社の普請での経験が活かされているように思われる。ただし、長尾八幡宮は権現造なので、賀茂神社のように本殿の前面に彫刻を施すことができない。そこで先ほど述べたように、塀越しに遠くから眺めても目立つ巨大な彫刻(竹虎など)を側面に付け、本殿から拝殿にかけて様々な鳥の彫刻を施した支輪を連ねることにより、社殿全体に統一感を持たせている。

また、この社殿に浅一が施した彫刻を四国で宗吉が彫ったものと比べてみると、次頁のように、かなり印象が異なる。「写真18、19」一言でいうと浅一の作は「社殿と調和する彫刻」、宗吉の作は「主張する彫刻」である。四国では彫刻で飾られた煌びやかな社寺建築が喜ばれたので、宗吉は目立つ彫刻を彫ることによって宮大工としての自身の評価を高めていった。一方、浅一の彫刻は宗吉の作と比べると決して派手ではないが、洗練された意匠で建築と調和している。つまり浅一の彫刻は、山口県の人々が見ても違和感を覚えない作風だったのである。

四国での門井家の仕事と長尾八幡宮を見比べたとき、後者の方が装飾性を抑えて社殿全体の調和や構造美を追求しているように見えるのは、設計者である宗吉の意向

彫刻の作風の比較



写真19

主張する彫刻 十夜ヶ橋永徳寺
(大師堂) 宗吉 作



写真18

社殿と調和する彫刻
長尾八幡宮(拝殿) 浅一 作

が隅々まで行き届いて、しかも浅一の彫刻が社殿と自然な一体感を生み出しているからである。

そして、長尾八幡宮の屋根の形や透塀の配置、本殿・幣殿・拝殿を繋げた全体の造り(権現造)は志駄岸神社を参考にしているように思われる。[写真20、21]

志駄岸神社が完成した明治二三年、浅治郎は数え年五八歳でこの世を去り、長尾八幡宮や筏八幡宮本殿が完成した大正五年、宗吉もまた、数え年五八歳であった。この年齢の一致が単なる偶然であったのかどうかはわからないが、少なくとも宗吉自身は、このことを強く意識していたであろう。門井家のように代々続く職人の家に育った人というのは、親が自分と同じ年齢の頃、どのような仕事をしていたのかを意識しながら成長していくものである。

したがって、父の仕事を参考にしながらも、それを乗り越えるために、また、故郷の人々に認めてもらうためにどのような社殿を建てるべきか、こうした考えが宗吉の脳裏に早い時期から芽生えていて、その集大成が長尾八幡宮の普請だったのでないか―筆者にはそう思えない。

同じ角度から見た本殿の比較



写真 2 1 長尾八幡宮



写真 2 0 志駄岸神社

三 長尾八幡宮以降の作風

長尾八幡宮の普請の後、例えば岩永八幡宮（美祢市秋芳町岩永本郷）や菅原神社本殿（周防大島町西屋代）、赤寄神社（山陽小野田市小野田）、熊野神社本殿（光市島田）など、宗吉は浅一と組んで山口県内のいくつかの普請に携わっている。これらの社殿は長尾八幡宮とは異なり、本殿の周りを塀で仕切っていないが、屋根はシンプルな流造である。しかし、腰板の彫刻を省いて、脇障子を通常の角度に立てている点は、長尾八幡宮と同じである。

設計者と彫刻師が同じ父子なので、社殿の作風が似ているのは当然かも知れないが、ここで注目したいのは、長尾八幡宮以前のいくつかの社殿とは異なり、作風の大きな変化がなくなつたという点である。山口県の土地柄に合った社殿とはどのようなものかと、門井家代々の人々が試行錯誤を繰り返してきた結果、最終的にこのような社殿の形に落ち着いたことであろう。

なお、興味深いことに、宗吉が亡くなった後の浅一の仕事の中に、山口県と四国との土地柄の違いが逆の形で作用した事例がある。浅一は生涯の大半を通じて山口県

内で彫刻の仕事に励んだが、昭和一五年（一九四〇）に縁あって秋葉神社（高知県吾川郡仁淀川町別枝）の社殿彫刻を手掛けた。その本殿を見ると、それまでほとんど縁の下に彫刻を施したことのない浅一が、ここでは彫っているのである。

門井家代々の普請の跡を訪ね歩いてみると、それぞれの地域にふさわしい建築に腐心した工匠たちの姿が目に見え、浮かぶような気がしてくる。

おわりに

以上は「山口県神道史研究」第三〇号（令和二年七月山口県神道史研究会）へ寄稿した「長尾八幡宮の建築と彫刻」という文章に、加筆修正をしたものである。

最近、こうした神社関係の機関誌だけではなく、寺院が発行する寺報へ寄稿する機会も少なくない。どちらも社寺と直接関わりのある方々に読んでいただけるので、掲載後、新たな証言が得られたり、思わぬ史料を見せていただいたりすることがよくある。

今後機会があれば、これまで様々な誌面に発表して

きた文章に、新たにわかった事柄を加えたものを、本誌へ寄稿していきたいと思っている。

（宮本常一記念館地域交流員）

〔註〕

※1 『山口県社名勝図録』（清水吉康著 明治三十一年大阪大成館）、同復刻版（平成元年 マツノ書店）を参照した。

※2 八田八幡宮の本殿を囲む回廊が新築されたのは、本殿再建の二年後の明治二〇年（一八八七）であった。このことから、本殿再建と一体的に回廊の普請も計画されていたと、筆者は推測している。

※3 『周防大島町誌』（大島町誌編纂委員会編 昭和三十四年 山口県大島町役場）、同復刻版（平成六年）。

※『文化と交流』は、左記の宮本常一記念館のホームページからダウンロードできます。

<http://www.towatown.jp/koryu-center/koryu.html>

文化と交流 NO. 5

二〇二一年十二月十五日 発行

編集 宮本常一記念館

発行 宮本常一記念館

〒七四二―二五―二

山口県大島郡周防大島町

平野四一七―一一

電話・FAX

〇八二〇(七八)二五一四

【機関誌『文化と交流』に関する投稿規定】

- (一) 投稿できる者は、宮本常一記念館および周防大島町に所属する者（学芸員・町職員・地域交流員）および編集担当が許可した者に限る。
- (二) 投稿原稿は原則として日本語に限る。
- (三) 投稿原稿は、周防大島をはじめ農山漁村の生活や環境、および宮本常一記念館もしくは周防大島町が所蔵する資料に関連したものを主題として望ましい。ただし、編集担当が適当と判断したものは受け付ける。
- (四) 原稿の字数は原則として八〇〇〇字を上限とする。ただし、編集担当が適当と判断した場合にはこの限りでない。
- (五) ワープロ原稿で投稿される場合は、A4版、三〇字×四〇行、縦書きで作成し、印刷原稿とデータを提出すること。手書きの場合には一マス一字、縦書き、楷書で作成すること。また写真・図版・表などを挿入する場合には必ずデジタルデータ化したものを提出すること。
- (六) 投稿された原稿は、編集担当、または編集担当が指名するオプザーバーによって審査し、できるだけ早く採否を通知する。
- (七) 掲載原稿の著者本人による転載はこれを妨げない。ただし、宮本常一記念館への届け出を必要とする。第三者が転載を希望する場合には著者本人への許諾を得るものとする。
- (八) 本誌に発表された論考等の著作権は、宮本常一記念館に帰属する。
- (九) 学術研究および教育目的で本誌の複写を行うことは妨げない。ただし、複製品を第三者が営利を目的として販売することはこれを禁ずる。